

《特別報告》

APACT 2013を終えて

作田 学

日本禁煙学会理事長

1. はじめに

APACT 2013は千葉県千葉市幕張メッセ国際会議場で2013年8月18日から21日まで、成功裏におこなわれた。まずは、これにかかわったすべての人々に厚く御礼を申し上げたい。

APACTの本会議には42か国785人の各国代表が集まり、タバコと受動喫煙の害、禁煙の医学・歯学、タバコと結核、アジアにおけるFCTC(WHOタバコ規制枠組み条約)の履行状況、それを阻害している要因などについて最新の医学、法律学的知識等を話し合った。また、ユースの会議、WHOの会議、厚生労働省の会議、結核と喫煙の会議などサテライトシンポジウムも活発におこなわれ、これらの参加者もあわせると1,000人にも達する大きな会議となった。

話し合っただけで明らかになったことにつき、まず何をすべきか、何をしなければならないか緊急の課題を決め、APACT 2013宣言を出した。このAPACT 2013宣言はAnnexやその他の宣言を合わせ、今後3年間の我々の行動指針となるばかりではなく、各国政府の政策指針となるべきであろう。

2. 日本における開催の決定

最初にAPACT 2013を日本で開催することについて当時の会長であったTed Chen先生から宮崎恭一日本禁煙学会総務理事へ打診があったのは、2007年の台北における第8回APACTの理事会であった。当時は日本禁煙学会も創立して1年という時期で、最初の内は無理だと断っていたのだが、日本しかないということがあり、宮崎総務理事と何度もご相談し、理事会でもご相談した結果、会長に結核予防会の島尾忠男先生をあおぎ、副会長として日本禁煙学会と日本禁煙推進医師歯科医師連盟の両者が支える形であれば、何とかなるであろうという結論に達した。この善のトライアングルは最後の最後まで互いに信頼し、協力し合い、結果的に素晴ら

しい効果を発揮したのだった。

何と言っても島尾忠男先生という素晴らしい方がおられたことが大きかった。タバコ産業の内部文書が公開されてから、私はこれまでの禁煙の歴史を書きつつあるのだが、禁煙運動に一目携わってきた学者の中にもタバコ産業と密接な関係があったと知れる人も少なくない。その中で、唯一孤高を貫きとおし、厚生労働省からも、我々のようなNGOからも信頼されている島尾忠男先生がAPACTを招致するにあたり、中心となっていたことは、計り知れない好影響を及ぼしたのである。

2009年3月8～12日にムンバイで行われた第14回タバコか健康か世界会議でのAPACT理事会において私が島尾会長のもと日本で開催したいと述べ、ビデオをご覧いただいたのが、国際的にはAPACT 2013の最初の発言であり、これは満場の賛意を得た。そして、2010年にシドニーでおこなわれた第9回のAPACT(会長・Harley Stanton先生)における理事会には島尾会長が正式に招致するむねの演説をされ、第10回を千葉県千葉市幕張メッセでおこなうことが正式決定され、メダル・印鑑の授与がおこなわれた。

3. APACT 2013の準備

日本側の受け入れ体制も徐々に決まり、島尾会長の関係で厚生労働省が後援団体となり、同時に日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会、日本看護協会ほかの団体も後援してくれることとなった。資金としては結核予防会が1,000万円、たばこと健康問題NGO協議会が500万円、日本禁煙学会が1,000万円、その他東京倶楽部、全国禁煙推進協議会が応援をして下さったことが大きかった。

プログラムとしてFCTCを一つの中心とし、喫煙と禁煙の最新医学をもう一つの中心に据えた。これについては海外から反対意見、すなわち、医学的な事実はすでに明らかとなっているという考えが

表明されたが、我々としてはあくまでも押し通し、この二つのテーマが融合されるような運営をおこなった。結果的に、このことで喫煙・禁煙の医学とFCTCとのバランスの良い会議ができたと思っているし、会終了後の海外からの意見も圧倒的に賛意を表明するものであった。

参加者がどれほど集まるかは常に頭痛の種であった。そのため、第7回日本禁煙学会学術総会と融合することとし、運営をおこなった。これは参加費が高すぎるという当然の批判を浴びたが、同時通訳などの会場費でほとんどが消え、まだ経理の最終結果が出ていないが、必要経費としてやむを得ないものだった。

少しでも安くということで、スタッフとして運営に携わる方法を提案したが、意外にもお申し込みが大変に少なかった。結果的に785名もの多数が各国代表として来ていただいたことには非常に感謝申し上げるとともに、約半数が日本からのご参加であったことは日本禁煙学会学術総会と融合した効果が大きかったと思っている。

臨時総務委員会を含めて総務委員会(Administrative committee)(宮崎委員長)を毎月1回、計38回も開催し、結核予防会、日本禁煙推進医師歯科医師連盟の方々とも大変良い関係を保つことができたことが会の成功につながった第一の要因である。なかでも特筆すべきなのは、結核予防会の山下武子様のご活躍で、主として他団体との折衝、幕張メッセの禁煙対策の折衝などのソフト面を分担されたが、山下様の活躍なしには成功はあり得なかったと実感している。それを支える形で総務委員会の場所の手配、コピーなどを一手におこなって下さり、重要な事柄のご提案をいただいたのが辻知子様だった。このお二人にはいろいろと教わるところが大きかった。この総務委員会で、すべてのことを決定していった。

4. APACT 2013の内容の構成

Planning committee(企画委員会)の森亨委員長のもと、APACT理事の方々のご意見もお聞きし、全体会議の内容、シンポジウムの内容が決まり、ホームページに出すとともに、これを各国に連絡した。その結果、600以上のアブストラクトが集まった。

Scientific committee(学術委員会)の藤原久義委

員長ほか約60名がアブストラクトの査読にあたり、点数が上位のものをoral発表に切り替え、形が徐々に整っていった。

準備中の一番の誤算は受動喫煙禁止をめぐる知事サミットである。最後の最後になって、各県の知事からお断りの連絡が入ったことは実に淋しかった。と同時にWHOのAyda Yurekli氏から、各国の財務省高官にタバコ税と歳入について話していただければいかがかというアイデアをいただき、結果的にかえって国際的にも意味があるMOFサミットとして結実したことはじつにうれしいことだった。そして松沢成文参議院議員とYurekli氏にチェアをお願いできたことは特筆すべきである。

5. APACT前日

9時からAPACT Youthのプレカンファレンスが始まり、WHOのDouglas Bettcher博士、国立がん研究センターの望月友美子先生、巣鴨高岩寺の来馬明規住職のお話をいただいた。

ユースの会が出来たのは、APACT史上初めてであり、今後の活躍を期待したい。

日本禁煙学会の認定試験(60名)、禁煙治療セミナー(260名)に引き続き、理事会・評議員会を開催した。

いよいよ6時から、ウェルカムパーティーが始まった。約600名があつまり、公益財団法人結核予防会総裁秋篠宮妃殿下のご臨席を仰ぎ、国内外のシンポジウム座長及び講師一人一人にお言葉を賜わり、参加者の皆様と共に感激ひとしおだった。セレモニーに続き、制服向上委員会の歌、和太鼓が披露された。

6. APACT第1日

オープニングセレモニーは、9時に開始された。千葉県森田健作知事の開催地挨拶に始まり、島尾忠男会長の大会長挨拶、田村憲久厚生労働大臣の来賓祝辞、WHOのDouglas Bettcher NCD部長、日本医師会横倉義武会長の祝辞と続いた。

9時40分からOpening Lecture 1として、董氏基金のDr. Yauのチェアで、宮崎先生がDavid Yen Memorial Lectureとして“Evolution and perspective of APACT”についてお話しになった。APACTのこれまでの歴史、興味深い写真などをご披露くださった。

ついで、Judith Mackay教授が“The endgame”として、喫煙率が5%以下になることと定義された。そしてそれまでの道筋について話された。

11時からPlenary Lecture 1 “Where are we with FCTC? Achievement and challenges”として禁煙先進国の立場からオーストラリアのRon Borland教授、香港のLisa Lau博士、タイのPrakit Vathesatogkit教授がそれぞれお話しになった。

ついでランチョンセミナーにも多くの方のご貢献があった。

特筆すべきは、LS2でお話しになったメイヨークリニックのRichard Hurt教授である。先生を招聘することは最初から決まっていたが、Conflict of Interest (COI) の関係で、企業が呼び出すことは困難であった。そこで、最終的に私たちAPACT 2013事務局がご招待することにして、しかも講演料を無料にするというあり得ない形で、Hurt教授のOKが出た時は、思わず安堵のため息が出たことだった。しかもわずか2か月前のことだった。ランチョンではニコチン置換療法(NRT)についてお話しいただいた。今、チャンピックスが脚光を浴びているが、古いNRTも重要な薬剤であり、これに重点を置いてお話しいただいたことは意義深いものだった。

昼食をはさみ、13時30分からシンポジウム1 (Protection from exposure to tobacco smoke. 1 Legislative actions by the local autonomy) として関口正俊前神奈川県議などがお話しになった。とくに関口先生はタバコフリーキャラバンについて述べられた。15時からはシンポジウム5として、(2 Toward smoke-free workplace and public space) が話し合われた。産業医大の大和浩先生、深川市民病院の松崎道幸先生、香港のLisa Lau博士などの興味深いお話しをうかがった。このように、淡々と進行していった。

詳しい内容はAPACT 2013 Abstract bookを読んでいただきたい。またシンポジウムのスライドはホームページに公開されており、参加者の協力による500枚以上の会場の写真もホームページに公開されている。<http://www.apact.jp>

7. APACT第2日

第2日のハイライトはまず参議院議員の武見敬三先生や厚労省タバコ対策専門官の野田博之先生のお

話になったPL2、それにMOFサミットだったであろう。

MOFサミットは “Price and taxations, Countries' experiences” として、すでに述べたように松沢先生とWHOのAyda Yurekli博士がチェアをされた。

Yurekli博士のキーノートスピーチにつづいて、トンガ、フィリピン、トルコ、インドネシアの財務大臣や財務省高官が税を上げても歳入も増加するというWin-Win関係にあることを力強くお話しになった。日本の財務省にはあらかじめこのようなPlenary lectureがあること、ぜひご参加あるいは聴講をお願いしたい旨、お知らせしていたのだが(図1)、一人も来ていただけなかったことにいまさらではあるが、失望している。

ここでStatement Committeeについて書いておきたい。これはアブストラクトには掲載されていないが、島尾会長をはじめ、作田学、大島明、宮崎恭一、森亨、Mary Assunta、Edgardo Ulysses N. Dorotheo、Mark Levin (敬称略) の8名で構成されている、いわば中枢組織と言っても良いだろう。すべてのシンポジウムのチェアに呼びかけ、必要であればそれぞれのstatementを提出してほしいとあってあった。APACT 2013 statementsはホームページに掲載されている。この中心になる、もっとも格調の高いmain statementは島尾会長が起案されたものである。Annex statementは各チェアからのstatementをまとめたもので、全体としてAPACT 2013 statementsの中核をなしている。

日本政府に対する、あるいはインドネシアに対するstatementはアジア地域でもっとも禁煙対策が遅れている2か国に対して42か国785名の代表が共通して抱く危機感を表明したものである。これらはホームページにあるので、閲覧をしていただきたい。またそれらの日本語訳は松崎道幸先生の翻訳になるものである。ここで改めてお礼を申し上げたい。

また、数少ない、来ていただいた記者の中で特筆すべきは共同通信の小川明記者である。毎日9時から終了の時刻まで、また毎日の記者会見にも出席して熱心にお聞きになり、配信もしていただいた。我々は小川記者にお礼を申し上げたい。また、もし日本がタバコ規制に成功することがあれば、それは小川記者のおかげが一因であると申し上げても間違いは無かろう(図2)。

8. APACT最終日

9時からのPlenary lectureは禁煙後進国からのメッセージであった。キーノートスピーチにフィリピンのYul博士が、それから私と韓国の国立がんセンターのSeo教授が話した。私のスピーチは控えめではあったが、悪のトライアングルと日本国民を対比して、前者の力の及ばないところでタバコから脱出をしようという要旨であった。

この後、大島明副会長が大会宣言を読み上げ、全員のご賛同を得た。

12時30分からの閉会式は、APACT名誉事務局

長のTed Chen教授の挨拶から始まった。ついで大会長の島尾忠男先生が挨拶と、裏方のご紹介をされた。

ついで次期APACT会長となる中国前厚生副大臣のDr. Huang Jiefu先生にメダルが贈呈された。Huang Jiefu先生から次の会場となる青島をご紹介され、4日間にわたるAPACTが終了したのであった。

9. 今後おこなうべきこと

我々は、禁煙運動をおこなう、おこなわなければならぬ原点を確認し得たと思う。日常、JT並び



Japan Society for Tobacco Control

日本禁煙学会

<http://www.nosmoke55.jp/> E-mail desk@nosmoke55.jp
〒162-0063 東京都新宿区市谷薬王寺町30-5-201
Tel 03-5360-8233 FAX 03-5360-6736

財務大臣 麻生太郎様
理財局長 林 信光様
たばこ塩事業室長 矢花様

平成25年8月12日(月)

APACT2013へのご招待のおしらせ

日本禁煙学会理事長
APACT副会長 作田 学

日頃、国民のため、ご精励のこと、ありがとうございます。

さて、本年8月18日より21日まで千葉県幕張メッセ国際会議場において、第10回アジア太平洋たばこ対策会議(APACT)が、40カ国1,000人のご参加を得て開催されようとしております。

今回の目玉の一つとして、各国の財務省高官による、タバコ価格とタバコ税と題する全体会議が8月20日午後10時45分から12時15分まで行われることがあります。これにはロシア、フィリピン、インドネシアなどの財務大臣ほか各国高官がお出でになり討論をなさいます。

日本国の財務省としましても、この討議にご参加され、12時半から国際会議場204号室でおこなわれる記者会見にも参加されることが望まれます。

APACT2013として、ご招待をいたしたく、よろしくお願い申し上げます。



にそれに与する勢力から大量のメッセージが送られてき、ともすれば自信を無くしがちであったことに對し、世界では禁煙が当たり前ののだということを確認できたことが大きい。

いろいろの人、国からメールをいただいたが、なかでもこの会議の意義を次のようにまとめたことについて深く同意したい。

「日本のタバコ運動に熱心な方々に
自信と誇りを下さり、
さらに勇気づけて下さったことです。」

そうであった。自信、誇りと勇気を身につけて下さったのだ！

FCTCのガイドラインについて話したい。そもそもタバコ問題あるいは気象温暖化問題は非常に複雑なことを含んでおり、まとまった条約を一度に作るわけにはいかない。そのために考案されたのが、枠組み条約なのである。最初に枠組み条約を批准しておき、細かい事項についてはガイドラインという形で一つ一つ、しかもコンセンサス方式で決めていく。その結果、条約本文とガイドラインは一体のものとして効力を発揮するというやり方である。

それを、もっとも条約について熟知しているはずの財務省、外務省がガイドラインを翻訳しない、国民に知らせない、あるいはガイドラインは各国を縛るものではないと嘘を言うとは何事であるか。

我が国ではまったくFCTCとそのCOP(締約国会議)について報道されてこなかった。したがって、これを知っている人は非常に少ないのが現実で

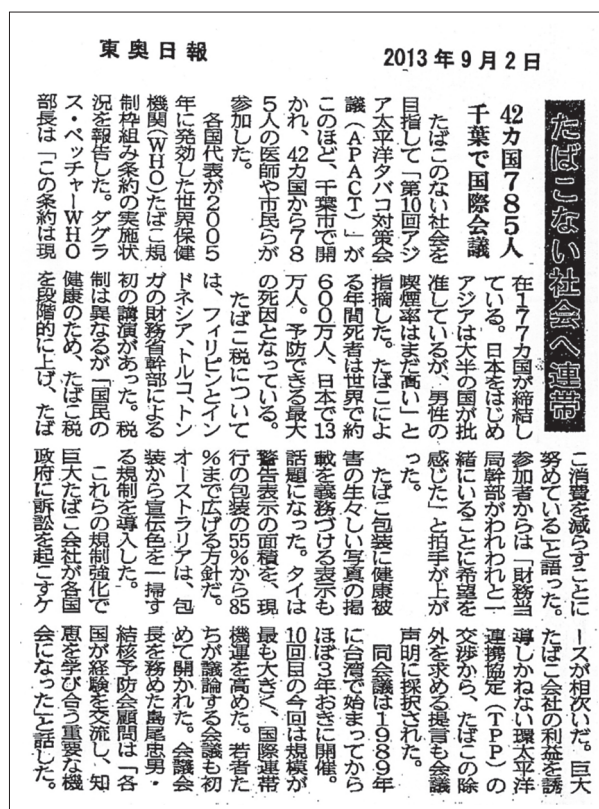


図2

ある。しかし、日本禁煙学会をめぐる報道あるいはAPACT 2013を契機に少しずつ知られるようになっていく。

今後は私たちの周囲からFCTCを知らしめ、タバコ産業がいかに喫煙者の健康を害しているかを明らかにしていこうではないか。

おわりに、今回のAPACT 2013にかかわったすべての人々に厚く御礼を申し上げて、本稿を終えることとしたい。